

唐戸地区に遺る近代
洋風建築群の一つ

山口銀行旧本店



山口銀行旧本店は、建築家長野宇平治の設計監督により大正9年（1920）5月21日に三井銀行下関支店として観音崎町に建設されました。その後、昭和8年（1933）に山口銀行の前身である百十銀行本店を経て、山口銀行創立の昭和19年（1944）から新本店が新築される40年までの22年間、使用されていました。

本店の移転後は観音崎支店、昭和44年から山口銀行別館として使用されましたが、平成16年（2004）から建物の内・外部を山口銀行創立当時の姿に戻し、耐震補強工事の施工後、やまぎん史料館として再スタートを切りました。本格的な古典主義様式の姿をとどめるその外観は、貴重な文化財として街並みに重厚さを与えています。

長野宇平治は東京駅を設計した辰野金吾の推挙で明治30年（1897）に日本銀行技師となり、大阪・京都・小樽等の支店建築9件の設計監理に携わりました。長野はヨーロッパ古典主義様式の建築家で、主要な支店建築が終了した大正元年（1912）に日本銀行を退職、翌年に長野事務所を開きました。長年、銀行の建築に携わった経緯から、独立後も三井銀行、横浜正金銀行、日本興業銀行など多くの銀行建築に関わっています。

山口銀行旧本館の外壁主要部は徳山産花崗岩で覆われ、正面玄関脇にはギリシャ建築様式である渦巻状のイオニア式とアカンサスの葉飾りのコリント式を組み合わせたコンポジット式の柱頭をもつピラスター（柱形）が際立っています。軒廻りには牛頭の彫刻を施し、中央に大きな楕円形ペディメントを設けるなどイタリアルネサンス様式で外観をつくりあげています。

復原された山口銀行旧本店は大正時代の建築様式の特徴を色濃く残しており、また、当時の銀行の様子を伝える貴重な文化財として、平成17年に棟札とともに山口県指定有形文化財に指定されました。

■位置図



1階は吹抜けの客だまり・営業室、応接室、金庫など、床は亀甲タイル張
2階は四方向を廊下が囲み頭取室などが配置



内部の壁や格天井は
漆喰塗り

建築当時のケヤキ造りの大階段（南階段）は手摺り（ワニス塗）に特徴



山口県指定有形文化財「山口銀行旧本店」

構造形式：煉瓦及び鉄筋コンクリート造（カーン式）2階地下1階。正面など外壁の主要部は徳山産花崗岩で仕上げるが、他は擬石モルタル。海岸に面していたため、正面玄関に風除室を設置



屋根の下に牛の頭の彫刻を加え、中央に大きくし形の飾りをつけるなどイタリアルネサンス様式のデザインがみられる。